市有地を活用した保育所施設整備事業について

1 内容

保育需要の高い東部区域の保育の受け皿を確保するため、市有地(上飯野) を民間事業者に無償で貸付し、民間資金を活用して認可保育施設(保育所又は 認定こども園)を誘致するもの。

2 事業手法

(1)保育施設整備について

公募により選定された民間事業者に該当市有地を無償貸付し、選定された 民間事業者が保育施設を設置する。

(2) 運営について

公募により選定された民間事業者が運営を行う。

3 応募資格

社会福祉法人、学校法人、公益財団法人、公益社団法人

4 スケジュール(案)

令和2年度 4月 法人説明会・公募開始

10~12月 法人選考

12月 協定書等の締結

令和3年度 4月 建築工事(法人)

令和4年度 4月 認可保育施設として供用開始

5 位置図 (所在地:富山市上飯野字猿楽場 19番2ほか、敷地面積:約3,167 m²)

